

工事の「最低制限価格」「調査基準価格」「失格判断基準率」等の改正について

令和4年4月1日以後に告示する工事の最低制限価格・調査基準価格・低入札価格調査の失格判断基準率を引き上げますので、お知らせします。

工事の最低制限価格・調査基準価格の引上げ

工事の「最低制限価格」及び「調査基準価格」の算定方法を次のとおり改正します。

現	(※1) 土木系工種	直接工事費× 97% + 共通仮設費× 90% + 現場管理費× 90% + 一般管理費等 65%
	土木系工種以外の工種	(直接工事費－直接工事費× 0.1)× 97% + 共通仮設費× 90% + (現場管理費＋直接工事費× 0.1)× 90% + 一般管理費等× 65%
行	昇降機設備工事	(直接工事費－直接工事費× 0.2)× 97% + 共通仮設費× 90% + (現場管理費＋直接工事費× 0.2)× 90% + 一般管理費等× 65%
改	(※1) 土木系工種	直接工事費× 97% + 共通仮設費× 90% + 現場管理費× 90% + 一般管理費等 70%
	土木系工種以外の工種	(直接工事費－直接工事費× 0.1)× 97% + 共通仮設費× 90% + (現場管理費＋直接工事費× 0.1)× 90% + 一般管理費等× 70%
後	昇降機設備工事	(直接工事費－直接工事費× 0.2)× 97% + 共通仮設費× 90% + (現場管理費＋直接工事費× 0.2)× 90% + 一般管理費等× 70%

(※1) 土木系工種とは、土木、下水道、舗装、造園及び鉄骨・橋梁工種をいう。ただし、土木系工種以外で札幌市土木工事積算基準等により予定価格を積算している工事を含む。

「失格判断基準率」の引上げ

工事の低入札価格調査における「失格判断基準率」を次のとおり改正します。

区 分	現 行				改 正 後			
	直接 工事費	共通 仮設費	現場 管理費	一般 管理費等	直接 工事費	共通 仮設費	現場 管理費	一般 管理費等
一 般 工 事	97%	90%	90%	65%	97%	90%	90%	70%
総合評価適用工事	92%	85%	90%	65%	92%	85%	90%	70%
プラント工事	80%	70%	90%	65%	90%	80%	90%	70%
WTO 適用工事	80%	70%	80%	40%	90%	80%	80%	40%

■適用年月日 令和4年4月1日以後に告示する案件より適用

■改正後の要領等

【札幌市水道局工事等低入札価格調査要領】

<https://www.city.sapporo.jp/suido/iigyosya/bid/documents/6-3teinyuusatu.pdf>

【札幌市水道局工事等最低制限価格運用要領】

<https://www.city.sapporo.jp/suido/iigyosya/bid/documents/6-1saiteiseigenn.pdf>

お問い合わせ先：札幌市水道局総務部 総務課 契約係 電話 011-211-7011